

保険・補償制度について

保険・補償制度について契約時に、下記の自動車任意保険に自動加入となります。(保険料はレンタカー料金に含まれます。)

万が一事故が起きた場合には、下記保険金額の限度内で補償いたします。

ただし、当店貸渡約款・レンタカー規約に違反する事故及び、損害保険会社保険約款の免責事項に該当する事故、警察の事故証明が取得できない場合の損害責任は、借受人のご負担となります。

保険内容	保険金額	借受人負担額
対人補償	1名につき無制限	—
対物補償	1事故につき無制限	免責額 5万円
人身傷害補償	1名につき5,000万円	—
車両補償	なし	全額負担

※上記補償限度額を超える損害は、お客様のご負担となります。

※入院・通院は、事故発生日より起算して180日間を限度とします。

NOC ノンオペレーションチャージ

万が一レンタカーをご利用中に、当店の責任によらない事故、盗難、故障、汚損、車両整備による損害やシートの焦げ跡等が発生し、車両の修理・清掃が必要となった場合、営業補償の一部として、下記金額をご負担いただきます。

◆自走して予定の営業所に返却された場合：上限100,000円

◆自走不可能な場合：上限150,000円 ※1

※1 自走不可能な場合の運搬費用(当店指定工場まで)は借受人負担となります。

CDW 事故免責補償制度

免責補償制度(任意加入)にご加入されると、上記記載の1事故免責・補償額のお支払いが免除されます。

NOC(ノンオペレーションチャージ)及びレッカー料金については、免除されませんのでご注意ください。

同一貸し渡し手続き後の加入・解約はできません。CDWについては、貸渡契約時にお申込みいただいた方が適用となります。

複数人が運転される場合は、貸渡契約時にCDW加入のお申し込みが必要となります。(1加入4名まで)

◆CDW 事故免責補償制度 2,500円 / 1日(税込)

※契約時にお申込みいただいた方に限ります。

※CDWは、次に当てはまる方は加入することができません。

- ・自動車運転免許証を取得して1年未満の場合
- ・21歳未満、70歳以上の場合
- ・過去に当店で事故を起こされたことがある場合
- ・当店が不適合と判断した場合

NOC(ノンオペレーションチャージ)補償制度

NOC補償にご加入されると、万一事故が起きた場合のNOCのお支払いが免除される制度です。

さらに、パンクが発生した場合、損傷タイヤの修理代またはタイヤ代等が無償となる制度です。

NOCについては、貸渡契約時にお申込みいただいた方が適用となります。

複数人が運転される場合は、貸渡契約時にNOC加入のお申し込みが必要となります。(1加入4名まで)

◆NOC(ノンオペレーションチャージ)補償制度 2,000円 / 1日(税込)